



市税などの納め忘れはありませんか？

# 11月は滞納整理強化月間です

皆さんが納める市税や公共料金などは、防災・福祉・教育など、私たちの暮らしに欠かせない事業に使われています。市では、市税等収納対策アクションプランに基づき、市税などの滞納額の縮減に取り組んでいます。

市納税課収納対策室 TEL44-3111

●納税(納付)が困難な場合は、  
放置せずに早めに相談を

災害や盗難、納税者本人や家族の病  
気・事業の休廃止・失業など、やむを得  
ない事情や多重債務などにより、市税  
などの一括納付が困難な場合は、放置  
せず、早めに相談ください。

一括納付できない理由によっては、  
納税誓約書などの書類の提出により分  
割納付が可能になる場合があります。

●放置すると滞納処分(差押)も

納付する能力があるにもかかわらず  
納付しただけの場合には、法律に  
基づき滞納処分(差押)を実施します。

滞納処分は、滞納者の意思に関わら  
ず行う強制処分です。滞納処分を受け  
ると、社会的信用の失墜や経済的不利  
益を受けることにもなりかねません。

やむを得ない事情で納付できない  
場合でも、市への相談を行わないまま  
放置すると滞納処分が行われます。

●差押の対象財産

市税・国民健康保険税・後期高齢者  
医療保険料・介護保険料・下水道使用  
料・受益者負担金(分担金)・保育所保  
育料などが未納の場合、滞納処分の  
対象になります。

差押の対象は、預貯金・給与・生命  
保険・動産(電化製品・車両・貴金属な  
ど)・不動産(土地・家屋)などです。事  
業者の場合は、売掛金や貸付金など  
も対象となります。

## ■令和4年度 市税滞納処分(差押)件数等 (国民健康保険税を含む)

区分	件数等
預貯金	335件
給与等(※)	818件
生命保険	25件
不動産	2件
計	1,180件
換価による税収	74,511千円

(※)給与・売掛金ほか

## まずは、ご相談ください

市税等の滞納がある方や納期限に納めることが困難な方は、現在の状況や今後の納付計画をお聞かせください。

- 1 事前に、電話で相談を希望する日時をお知らせください。
- 2 直近3か月分の収入と支出を整理してください。
- 3 納税(納付)の計画を立ててください。

### ▶納付相談の問い合わせ先

税目	担当課(場所)	電話番号
市税 (国税税含む)	納税課 (市役所2階)	44-3111
後期高齢者 医療保険料	保険課 保険給付係 (市役所1階)	44-3191
介護保険料	保険課 介護保険係 (市役所1階)	44-3152
幼稚園保育料 保育所保育料	子ども未来課 (教育会館1階)	86-3332
学校給食費	おいしい給食課 (中部学校給食 センター)	45-3883
水道料金	上下水道課 (市役所3階)	84-6058
下水道使用料、 受益者負担金 (分担金)	上下水道課 (市役所3階)	84-6081
病院医療費	健康未来課 (はーとふるプ ラザ袋井(総合 健康センター))	43-7640

## 12月は県全体で 滞納整理の取組を強化

12月は県下一斉滞納整理強化月間です。県・市・静岡地方税滞納整理機構が連携して滞納整理に取り組めます。

